

TSUKUMI

誇りと自信に満ちたまち「津久見」
～ 笑顔と活力あふれる定住拠点 ～

2021
May

5

No. 893



本誌掲載のイベント等は新型コロナウイルス感染症
拡大防止のため、変更・中止の可能性があります。

新型コロナワクチン接種についてのお知らせ

1 接種券（クーポン券）

- ◆高齢者の方(令和3年度中に65歳以上に達する方)には、4月に接種券を発送しています。
◆高齢者以外の方は、ワクチンの供給量により、6月以降に順次接種券を発送予定です。

② 予約(事前に予約がないと接種できません)

★ワクチン接種費用：無料(全額公費)で、自己負担はありません

※ワクチン接種に乗じた詐欺などにご注意ください。

★ワクチン接種回数：2回(同じワクチンを接種します)

- ◆市内にかかりつけがある方

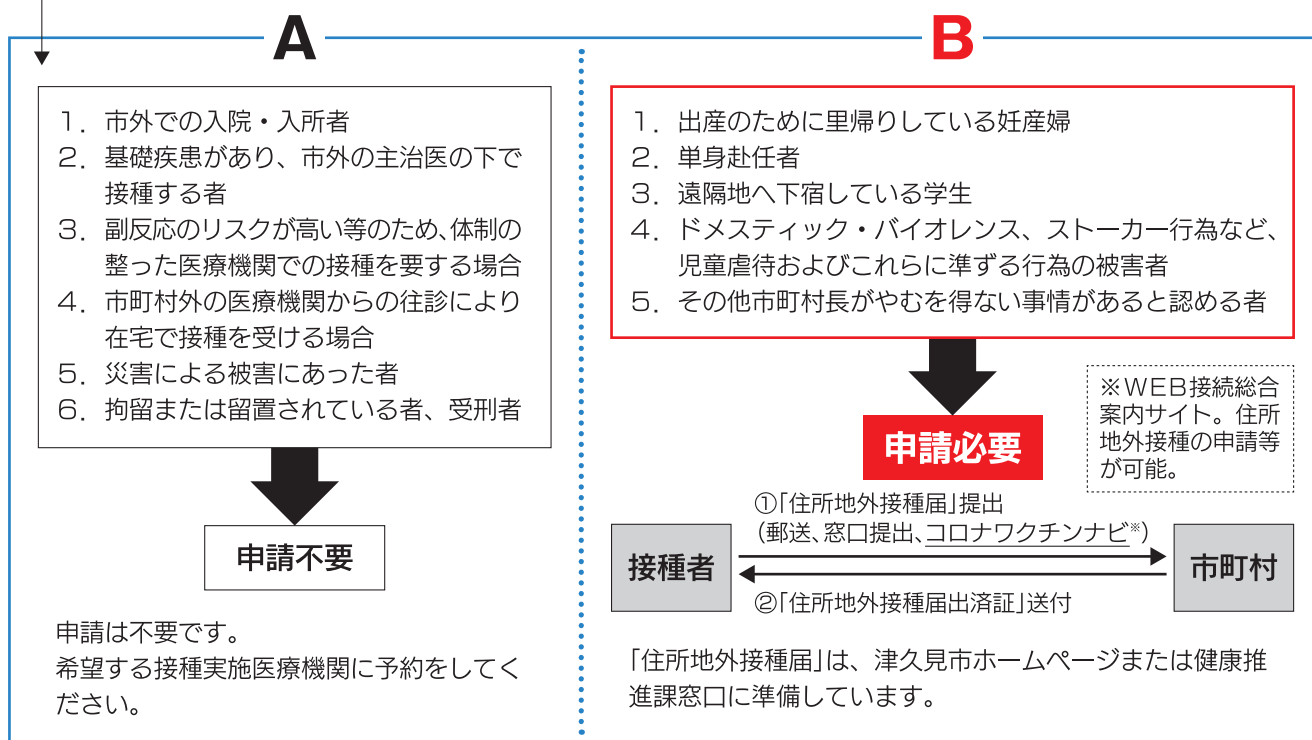
外来受診時に接種券を持参してご相談、ご予約するようにお願いします。

- ## ◆かかりつけがない方

左記「接種可能な市内の医療機関一覧」の※以外の医療機関へお問い合わせください。

- ◆やむを得ない事情により、**市外**での接種を希望される方

注) 住民票所在地での接種が原則ですが、やむを得ない事情がある場合は市外での接種も可能です。
内容によって、手続きが必要となる場合があります。下記をご確認ください。



③ 接種時に必要なもの

- ### ①接種券(クーポン券)

シールになっていますので、剥がさずに台紙ごとお持ちください。

- ## ②本人確認書類

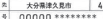
(マイナンバーカード、運転免許証、健康保険証など)

- ### ③住所地外接種届出済証

※市外での接種を希望し、かつBに該当する方のみ必要

※予診票は市内の医療機関に置いています。接種券に同封して
います『新型コロナワクチン予防接種についての説明書』、『新
型コロナワクチン接種のお知らせ』を読んでおいてください。

接種券				診察した接種できない場合			
接種 2	ワクチン接種 1	回目		接種 2	予防のみ 1	回目	
接種先	大分県立大分	42071		接種先	大分県立大分	42071	
接種券	00000	*****		接種券	00000	*****	
氏名				氏名			
							
*****				*****			

新型コロナウイルスワクチン 予防接種済証 (印紙) Certificate of Vaccination for COVID-19					
接種 2	ワクチン接種 2	回目		接種済 接種券 氏名 接種先 接種券 氏名	接種券 氏名 接種先 接種券 氏名
接種先	大分県立大分	42071			
接種券	00000	*****			
氏名	*****				
					
*****				*****	

接種を受ける方へ		接種を受ける方へ	
接種 2	ワクチン接種 2	回目	
接種先	大分県立大分	42071	
接種券	00000	*****	
氏名	*****		
			

接種可能な市内の医療機関一覧

※の医療機関は、かかりつけの方のみ接種可能です。

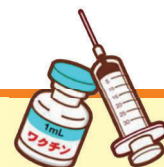
医療機関名	電話番号	医療機関名	電話番号
秋岡医院	82-2617	後藤医院	82-3200
池邊整形外科	82-3588	※つくみクリニック	85-0055
大石医院	82-2014	※姫野胃腸科クリニック	85-0369
小田クリニック	82-0280	深江医院	82-2348
小宅医院	82-2015	保戸島診療所	87-2320
金田医院	82-2881	※津久見中央病院	82-1123
小手川内科クリニック	84-9221		

★ワクチンの副反応

一般的にワクチン接種後には、ワクチンが免疫をつける反応を起こすため、接種部位の痛み、発熱、頭痛などの「副反応」が生じる可能性があります。治療を要したり、障がいが残ったりするほどの副反応は、極めてまれではあるものの、ゼロではありません。

先行接種の報告(予防接種・ワクチン分科会副反応疑い検討部会&医薬品等安全対策部会安全対策調査会)においても、接種部位の疼痛・発赤、頭痛、発熱が認められています。

接種後の副反応等で心配なことがありましたら、下記の相談窓口にご相談ください。



大分県新型コロナワクチン副反応等専門相談窓口

☎097-506-2850 (24時間対応〈平日、土日・祝日〉)

【相談例】 「持病を持っているが、接種は問題ないか」
「接種後3日経っても腫れている」「注射後に発熱した」等

★ワクチンについて、正しく知ったうえで判断しましょう

新型コロナワクチン接種は、発症を予防し、死亡者や重症者の発生をできるだけ減らし、新型コロナウイルス感染症のまん延の防止を図ることを目的としています。

市民の皆さまに受けていただくことをおすすめしていますが、予防接種による感染症予防の効果と副反応のリスクの双方について理解したうえで、接種するようにしましょう。

厚生労働省新型コロナワクチンコールセンター

★ワクチンに関することで相談がある方はお問い合わせください。

☆電話番号 **0120-761-770**

☆対応時間 **9時～21時(土日・祝日も実施)**

今後のワクチンの流通量により、高齢者以外の方の時期等が決まります。決まり次第、ホームページ、市報等でお知らせします。

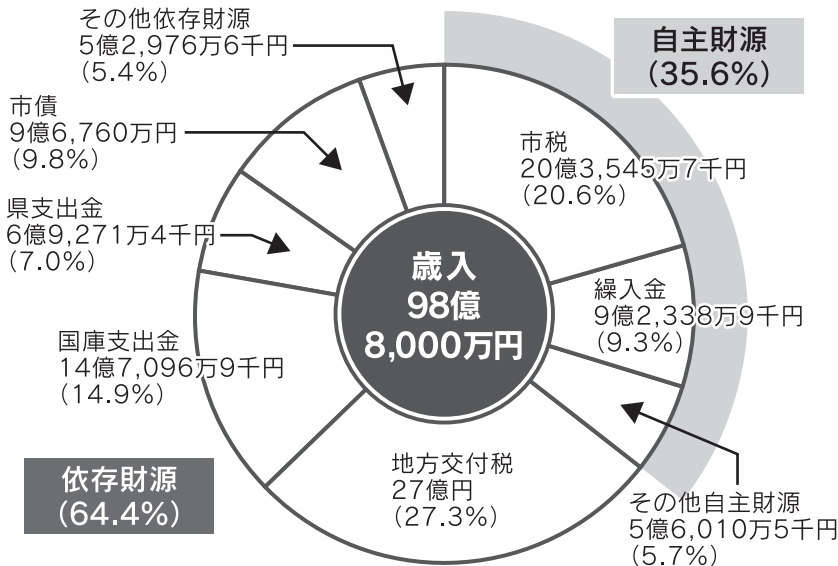
津久見市役所 健康推進課

新型コロナウイルスワクチン接種対策チーム TEL 82-9523(直通)

令和3年度 当初予算の概要

“誇りと自信に満ちたまち「津久見」”を目指して

一般会計 歳入



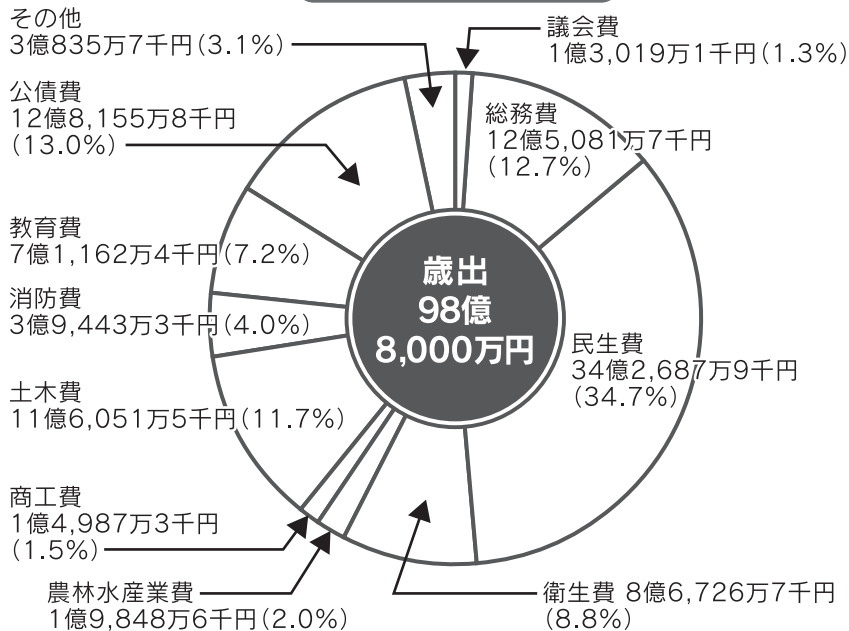
津久見市は、年々、減少しつづけていくことが予想される人口減少対策について、自然増と社会増の両面からの取組をこれまで以上に進め、若い世代が津久見で暮らしたいと思えるような施策に取り組みます。

令和3年度予算は、第5次総合計画に掲げた津久見市のめざす将来像『誇りと自信に満ちたまち「津久見」』の実現に向けた各種事業を進めるための予算編成を行いました。

《 一般会計歳入 市税の内訳 》

市 民 税	7億7,637万3千円
固定資産税	10億 741万8千円
軽自動車税	5,461万5千円
市たばこ税	9,829万3千円
鉦 産 税	3,932万8千円
都市計画税	5,943万 円

一般会計 歳出



《 市民1人当たりの市税額 》 122,751円

市 民 税	46,820円
固定資産税	60,754円
軽自動車税	3,293円
市たばこ税	5,928円
鉦 産 税	2,372円
都市計画税	3,584円

※金額は、令和3年3月31日現在の人口16,582人で計算しています。

特別会計 予算額

国民健康保険事業	21億1,748万3千円
土地区画整理事業	3,904万3千円
奨学資金事業	1,297万2千円
簡易水道布設事業	6,167万9千円

公共下水道事業	6億3,269万1千円
後期高齢者医療	3億1,580万2千円
介護保険事業	29億5,291万8千円
合 計	61億3,258万8千円

今年度の主な事業を紹介します。

① 健やかな暮らしを支え合う思いやりのまち (保健・医療・福祉分野)

- 生活困窮者就労準備支援事業、
家計改善支援事業・・・100万円
- つくみ福祉まるごと支援事業・・・2,000万円
- 子育て援助活動支援事業
(ファミリー・サポート・センター事業) 120万円
- 病児・病後児保育事業・・・239万円
- 子育て支援アプリ情報配信事業・・・26万円
- 特定教育・保育施設型等給付費・4億9,483万円
- 延長保育促進事業補助金・・・246万円
- 一時預かり事業補助金・・・841万円
- 保育補助者雇上強化事業・・・230万円
- 医療人材育成事業助成金・・・400万円
- 予防接種助成事業・・・3,600万円
- 健康診査事業・・・1,700万円
- 地域職域健康づくり支援事業・・・28万円
- 高齢者の保健事業と介護予防の一体的事業
・・・50万円
- 新型コロナウイルスワクチン接種対策事業
・・・9,628万円
- 産婦健診・・・86万円
- 産後ケア事業・・・69万円
- 子ども医療費助成事業・・・4,652万円

② 郷土を想う心の豊かなひとを育てるまち (教育・文化分野)

- 東京2020オリンピック・パラリンピック
関連事業・・・212万円
- スクールソーシャルワーカー活用事業・201万円
- 小中学校特別支援員配置事業・・・1,121万円
- 津久見高校地域振興協議会助成事業・300万円
- 外国語指導助手活用事業・・・883万円
- 市町村立学校学習環境緊急整備事業・1,185万円
- hyper-QU活用事業・・・72万円
- 学力調査事業・・・128万円
- 中学校統合事業・・・2,157万円
- 地域協育力向上支援事業・・・226万円
- 芸術文化振興事業・・・807万円
- 総合運動公園改修工事・・・4,172万円
- 中学校における部活動指導員の配置事業・76万円

③ 世界に誇る地域資源で活力を創造するまち (産業振興・雇用分野)

- みかん産地活性化事業・・・410万円
- 大規模園芸産地形成促進事業・・・75万円
- 農業担い手育成総合支援事業、
次世代人材投資事業・・・253万円

- 有害鳥獣捕獲事業・・・1,667万円
- 水産資源管理事業・・・501万円
- 創業支援事業補助金・・・500万円
- 企業立地促進事業助成金・・・1,917万円

④ 多様な都市活動を支える快適で潤いのあるまち (都市基盤・生活基盤整備分野)

- 公共施設等総合管理計画更新事業・・・222万円
- 地域公共交通活性化協議会負担金・・・300万円
- 定住促進対策事業・・・3,220万円
- 市役所新庁舎等建設事業・・・7,649万円
- 浄化槽設置整備事業補助金・・・1,105万円
- 浄化槽設置整備事業宅内配管工事助成金
・・・300万円
- 橋りょう・トンネル補修事業
(道路メンテナンス事業)・・・7,580万円
- 市道岩屋線道路改良事業(激特関連事業)
・・・3億3,900万円
- 道路施設改修事業・・・800万円
- 立地適正化計画策定業務委託・・・1,100万円
- 津久見地区都市再生整備計画事業・6,104万円
- 鬼丸地区住環境整備事業負担金・・・3,128万円
- 小型動力ポンプ購入事業・・・207万円
- 消防指令業務共同運用負担金・・・7万円
- 避難路等整備事業・・・1,197万円

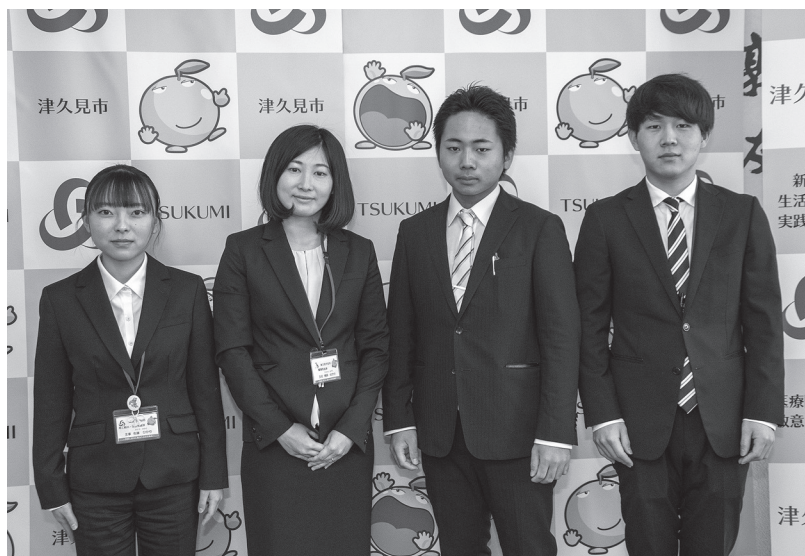
⑤ 美しい津久見の環境を次世代へつなぐまち (循環型社会・環境保全分野)

- 環境測定業務・・・914万円
- 新環境センター(仮称)整備事業・・・104万円
- 一般廃棄物(可燃ごみ)広域処理事業
・・・1億4,734万円
- 清掃施設改修事業・・・1,614万円
- 最終処分場特殊車両購入事業・・・1,408万円
- し尿前処理施設維持管理費・・・3,190万円

⑥ 未来の津久見を共に考え行動するまち (市民活動・行財政分野)

- 長目地区集落活性化事業・・・95万円
- 津久見市制施行70周年記念行事・・・435万円
- まちづくり推進事業補助金・・・280万円
- 地域おこし協力隊活動事業・・・2,188万円
- ふるさと寄附金推進事業・・・1億2,791万円
- マイナポイント・個人番号カード事務事業
・・・1,310万円
- 復興まちづくり事業補助金・・・350万円
- 特殊詐欺等被害防止対策推進事業・・・30万円

令和3年度 新体制発足



↑ 左から佐藤さん、梶原さん、山田さん、児玉さん



← ↑ 令和3年度新採用職員のみなさん
津久見に新しい風を吹かせます！
(消防職員2名は消防学校のため不在)

市職員人事異動

職員の人事異動が、4月1日付で発令されましたのでお知らせいたします。

※主幹級以上及び新採用
※()内は旧

課長級

- ▼ 市民生活課長兼人権尊重・部落差別解消推進室長
宗像功(市民生活課長兼人権対策室長)
- ▼ 上下水道課長
小手川正文(会計管理者兼会計財務課長)
- ▼ 土木管理課長兼上下水道課参事
遠藤太(土木管理課長)
- ▼ 長寿支援課長
黒枝泰浩(社会福祉課長)
- ▼ 社会福祉課長
山本芳弘(監査委員兼選挙管理委員会兼固定資産評価審査委員会兼公平委員会事務局)
- ▼ 会計管理者兼会計財務課長
小畑春美(教育委員会生涯学習課長兼図書館長)
- ▼ 監査委員兼選挙管理委員会兼固定資産評価審査委員会兼公平委員会事務局

主幹級

- 宗真也(総務課参事(防災・地域コミュニティ)担当)
- ▼ 総務課参事(防災・地域コミュニティ)担当
二橋謙一(会計財務課情報・財務班主幹[総括])
- ▼ 農林水産課長兼農業委員会事務局
長
宇都宮志伸(社会福祉課地域共生推進班主幹[総括])
- ▼ 教育委員会生涯学習課長兼図書館
長
五十川ますみ(社会福祉課障がい支援班主幹[総括])
- ▼ 教育委員会学校教育課長
橋本修二(教育委員会学校教育課主幹)
- ▼ 総務課職員人事・給与班主幹
宇都宮和子(長寿支援課地域包括支援班主幹[総括])
- ▼ 契約検査室契約検査班主幹[総括]
兼総務課防災・地域コミュニティ班主幹
柴本篤(健康推進課健康班主幹[総括]兼新型コロナウイルスワクチン接種対策チームサブリーダー)
- ▼ 税務課課税班主幹[総括]
藤川達也(農林水産課振興班主幹[総括])
- ▼ 税務課資産税班主幹[総括]

宗篤史(土木管理課土木管理班主幹)

▼環境保全課環境対策班主幹〔総括〕兼DEC再資源化班主幹〔総括、DEC所長〕

吉田博之(環境保全課環境対策班主幹〔総括〕)

▼環境保全課環境対策班主幹

二村真誠(税務課資産税班主幹〔総括〕)

▼健康推進課健康班主幹〔総括〕兼新型コロナウイルスワクチン接種対策チームサブリーダー

中津留茂雄(健康推進課国保年金班主幹〔総括〕兼新型コロナウイルスワクチン接種対策チームサブリーダー)

▼上下水道課下水道管理班主幹〔総括〕

中島義則(長寿支援課高齢者介護保険班主幹〔総括〕)

▼上下水道課下水道管理班主幹

村本恵(市民生活課市民生活班主幹)

▼長寿支援課地域包括支援班主幹〔総括〕

上野洋美(健康推進課健康班主幹兼新型コロナウイルスワクチン接種対策チームサブリーダー)

▼社会福祉課地域共生推進班主幹〔総括〕

中津留久憲(議会事務局主幹)

▼社会福祉課障がい支援班主幹〔総括〕

坂田千鶴(会計財務課出納班主幹〔総括〕)

▼社会福祉課子育て支援班主幹〔総括〕

関佳美(税務課課税班主幹〔総括〕)

▼土木管理課土木管理班主幹

薬師寺研吾(税務課資産税班主幹〔総括〕)

▼会計財務課出納班主幹〔総括〕

吉田ひとみ(社会福祉課子育て支援班主幹〔総括〕)

▼会計財務課情報・財務班主幹〔総括〕

濱田信一(教育委員会管理課学校施設管理班主幹〔総括〕)

▼議会事務局主幹

野々下直人(上下水道課下水道管理班主幹〔総括〕)

▼教育委員会管理課中学校統合準備班主幹〔総括〕兼学校施設管理班主幹

山崎祐司(教育委員会管理課学校施設管理班主幹)

▼教育委員会管理課学校施設管理班主幹〔総括〕兼中学校統合準備班主幹

幸泰史(契約検査室契約検査班主幹〔総括〕兼総務課防災・地域コミュニケーション(ニティ)班主幹)

▼教育委員会管理課学校施設管理班主幹兼中学校統合準備班主幹

渡辺直樹(総務課防災・地域コミュニケーション(ニティ)班主幹〔総括〕)

ニティ班主幹〔総括〕

▼教育委員会学校教育課学校教育班主幹〔総括〕兼人権教育・部落差別解消推進班主幹〔総括〕

真田麻紀(教育委員会学校教育課学校教育班主幹〔総括〕)

▼教育委員会学校教育課学校教育班主幹兼人権教育・部落差別解消推進班主幹

江藤靖雅(教育委員会学校教育課学校教育班主幹)

▼教育委員会生涯学習課生涯学習班主幹〔総括〕兼学校教育課人権教育・部落差別解消推進班主幹

國次弘道(教育委員会生涯学習課生涯学習班主幹〔総括〕)

▼消防本部救急係長兼消防署次長

大野幸二(消防本部警防係長兼消防署次長)

▼消防本部庶務係長

石田淳(消防本部予防係長)

▼消防本部予防係長

山崎栄治(消防本部救急係長)

▼消防本部警防係長

佐々木寛幸(消防本部庶務係長)

▼総務課防災・地域コミュニケーション(ニティ)班主幹〔総括〕

川野慎司(経営政策課庁舎建設推進班主査)

▼健康推進課健康班主幹兼新型コロナウイルスワクチン接種対策チームサブリーダー

濱田圭加(健康推進課健康班主査)

兼新型コロナウイルスワクチン接種対策チーム)

▼健康推進課国保年金班主幹〔総括〕兼新型コロナウイルスワクチン接種対策チームサブリーダー

五十川大輔(税務課課税班主査)

▼長寿支援課高齢者介護保険班主幹〔総括〕

井澤和弘(長寿支援課高齢者介護保険班主査)

▼商工観光・定住推進課商工観光班主幹〔津久見市観光協会業務援助〕

紺田猛(商工観光・定住推進課商工観光班主査〔津久見市観光協会業務援助〕)

▼農林水産課振興班主幹〔総括〕

五十川浩司(農林水産課振興班主査)

新採用

▼健康推進課兼新型コロナウイルスワクチン接種対策チーム

梶原ゆかり

▼上下水道課

児玉侑太

▼商工観光・定住推進課

佐藤ひかり

▼農林水産課

山田竜大

▼消防本部

草場大地

▼消防本部

安藤晴香

『ファイト津久見まちづくり推進事業』 及び『まちづくり推進事業』 事業実施団体募集！

新型コロナウイルスの影響で低下した市内の活力を取り戻すため、『新しい生活様式』に配慮した、賑わいの創出や地域活性化、婚活イベントなど、津久見市のまちづくり等に寄与する事業を自主的かつ主体的に取り組んでいただける**団体を対象**として、**補助金**を交付します。

※「営利を目的とする事業」、「イベント等の開催のみを目的とする事業」等、内容によっては対象外となる場合があります。

※「まちづくり推進事業」は令和元年からの継続分のみとします。



【補助対象団体】

- ①地域づくり団体 ②ボランティア団体
- ③文化活動団体 ④スポーツ団体
- ⑤NPO ⑥自治組織
- ⑦その他市長が適当と認める団体

【対象事業】※新規のソフト事業

○まちづくり事業

にぎわいの創出や地域活性化等、津久見市のまちづくりに寄与すると市長が認める事業

○婚活事業

津久見市に定住する意思のある独身男性と独身女性が結婚に至るような機会を提供することを目的として実施するもので、定住の促進に寄与すると市長が認める事業

【対象経費】

補助金は、次のような経費に使えます。

- 講師などへの謝礼や旅費
- 文具など事務用品やチラシ印刷代
- 参加者のイベント保険
- 会場使用料や器具等のレンタル料金 等

【補助金額等】

補助金額：1事業、上限20万円

実施時期：補助金交付決定から
令和4年3月15日(火)まで

申込方法

申請書等の必要書類をご提出ください。後日書類審査を行い、交付決定をします。

※申請書類等はホームページからダウンロードできます。

【申込締め切り】 随時

【申 込 先】 商工観光・定住推進課(本館2階)

☎0972-82-2655

令和3年度も
移住・定住された方への補助制度が用意されています!



新築補助や新婚・子育て世帯への家賃補助が充実しています!

新築奨励・市内消費喚起事業

【対象者】

- ・津久見市内に住宅を取得するための契約を締結した方

【対象経費】

- ・住宅を新築するために要した費用
(建築費用、水道工事、資材購入費 等)
- ・空き家バンク物件の取得 または改修費用

【補助内容】

住宅取得の際に**市内で消費された額**を助成対象経費として算出し、助成額相当の商品券を交付

【基本額】

対象経費 × 0.4 = 助成額(上限**30万円**)

【加算額】

子ども1人につき……5万円を加算

※3人目以上は10万円を加算

結婚から3年目までの夫婦は

子どもの人数に関わらず、

助成額の上限が**50万円になります!**

最大助成額
50万円



子どもの人数によって**加算されます!**

新婚世帯・子育て世帯家賃等補助金



新婚世帯

【対象世帯】

- ・婚姻の届出日から1年以内
- ・市内の賃貸住宅に転入又は転居した世帯
- ・合計年齢が80歳未満の夫婦

【補助内容】

- 引越しに係る費用を一部補助

仲介手数料補助…最大3万円 引越補助…最大5万円

移住奨励金 転入1名…5万円 転入2名…7万円

- 家賃補助

(家賃月額－住宅手当) ÷ 2

= 家賃補助額(月額上限1万円)最大24カ月

※市外からの転入者は1人につき5千円の**加算**

最大助成額
63万円



子育て世帯

【対象世帯】

- ・中学生以下の子どもを含み、市内の賃貸住宅に転入又は転居した世帯

【補助内容】

- 引越しに係る費用を一部補助

仲介手数料補助…最大3万円

引越補助…最大5万円

移住奨励金…7万円

- 家賃補助

(家賃月額－住宅手当) ÷ 2

= 家賃補助額(月額上限1万円)最大24カ月

※中学生以下の子どもの人数によって**月額加算**

子どもが2人以上いる子育て世帯…月額5千円加算

3人以上いる子育て世帯…月額1万円加算

最大助成額
63万円

結婚新生活支援事業補助金

※市内在住者対象

令和3年1月1日以降に婚姻届けを出された夫婦いずれも39歳以下で所得が400万円未満の世帯に対して住居費など最大30万円を支給

移住者居住支援事業補助金

【対象者】

- ・津久見市に住所を有していない方
- ・申請時において65歳未満の方
- ・事前申請を行った方

移住する前の申請が必須です!

不明な場合は一度お問い合わせください!

【補助内容】

①仲介手数料補助(上限5万円)

②家財処分補助(上限10万円)

③新規建設(上限100万円)

④住宅購入補助(上限100万円)

⑤改修補助(上限100万円)

⑥引越補助(上限20万円)

⑦移住奨励金(10万円)

最大助成額
145万円

※本紙に記載されている補助要件等は一部です。詳細は下記までお問い合わせください。

【お問い合わせ先】 津久見市役所 商工観光・定住推進課 地域活力・定住推進班
電話：0972-82-2655 / E-mail:tsu-kankou@city.tsukumi.lg.jp

定住促進のための住宅施策の推進

第5次津久見市総合計画・第2期津久見市総合戦略の指標の①住宅の新築戸数50件／年②空き家情報バンク、定住支援施策の活用件数80件／年③空き家情報バンク成約件数25件／令和3～7年度の累積、の達成に向け令和3年度から下記の施策を実施します。

①個人住宅の新築軽減の拡充 現行1/2⇒10/10へ

新築された住宅については、地方税法の規定により新築後一定期間、住宅部分の固定資産税の1/2が減額されていますが、新たに津久見市独自の1/2減免制度を設け、新築住宅の取得を税制面からも支援していきます。

	地方税法による減額	市独自の減免	適用期間
一般住宅	1/2相当額	1/2相当額＝全額免除	3年
長期優良住宅	1/2相当額	1/2相当額＝全額免除	5年

(主な要件)

1. 令和3年1月2日から令和8年1月1日までに建築した新築住宅が対象
→ただし、共同住宅及び貸家を除く
2. 床面積要件は、50㎡以上280㎡以下で、その内の120㎡分が対象
3. 中高層耐火住宅等は、適用期間が更に2年追加

問い合わせ先 / 税務課 資産税班 ☎82-4111 (内線129・130)

②鬼丸地区住環境整備事業

新築の夢をかなえる安価な宅地の造成に向けて

- 令和3年4月 ⇒ 鬼丸住宅解体工事完了
- 令和3年5月～ ⇒ 測量設計・開発許可申請・開発(造成)工事

(津久見市・津久見市土地開発公社)

⇒令和4年度販売開始予定

問い合わせ先 / まちづくり課 土地住まい整備班 ☎82-9515 (直通)

③空き家の利活用促進対策

家財処分補助金(10万円／物件)の対象者を拡充

- これまで⇒移住者と成約した空き家情報バンク物件のみが対象
- これから⇒空き家情報バンク登録した物件全てを対象

問い合わせ先 / 商工観光・定住推進課 地域活力・定住推進班 ☎82-9542 (直通)

国民健康保険からのお知らせ

令和3年度より国民健康保険税の税率が改正されます

津久見市の国民健康保険税は、平成23年度に改正して以来、据え置いてきましたが、これまでの特定健康診査等の保健事業の成果として、一人当たりの医療費の伸びが抑制されたことや、大分県へ納付する国保事業納付金が減少していることなどから、下記のとおり国民健康保険税率の改定を行いました。

◎令和3年度からの国民健康保険税率等(医療分、後期分、介護分の合計)

区 分	令和2年度(改正前)	令和3年度(改正後)	増 減
所 得 割	14.98%	13.83%	▲1.15%
均 等 割	42,900円	39,900円	▲3,000円
平 等 割	33,800円	26,400円	▲7,400円

※世帯ごとの納付額は、6月中旬頃に発送予定の納税通知書をご確認ください。

新型コロナウイルス感染症による傷病手当金の適用期間を延長します

国民健康保険及び後期高齢者医療制度加入者で、新型コロナウイルスに感染もしくは疑いのある被用者(給与収入がある方)が、療養などで仕事を欠勤し、給与の全部または一部を受けることができなくなった場合、申請により傷病手当金を支給していますが、支給対象となる適用期間を令和3年6月30日まで延長します。

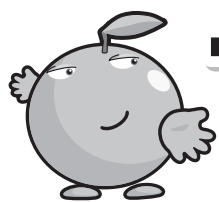
※申請方法や詳細につきましては、必ずお電話にてお問い合わせください。

新型コロナウイルス感染症の影響による令和3年度国民健康保険税・後期高齢者医療保険料の減免について

新型コロナウイルス感染症により、世帯主が死亡又は重篤な傷病を負った世帯及び新型コロナウイルス感染症の影響により、世帯主の事業収入等が前年の当該収入の10分の3以上の減少が見込まれる世帯につきましては、申請により令和3年度国民健康保険税・後期高齢者医療保険料の減免が受けられる場合があります。

※申請方法や詳細につきましては、必ずお電話にてお問い合わせください。

●問い合わせ先 / 健康推進課 国保年金班 ☎82-4147



子育て高齢者三世帯同居 リフォーム支援事業

①子育て支援型

1. 世帯要件(下記を全て満たす。)
 - ・18歳未満の子どもがいる世帯
 - ・世帯員全員の前年の所得総額が600万円未満
2. 住宅要件
 - ・子育て世帯が居住する住宅
3. 対象工事
 - ・子ども部屋の増築
 - ・子どものための間取り変更
 - ・子どものための内装改修工事
 - ・子育てのためのテレワークスペース改修工事
 - ・子育てのための対面キッチン改修工事等
 - ・補助対象工事費が30万円以上の工事
4. 補助金額
 - ・補助対象工事費の20%(限度額30万円)
5. 募集件数 3件

②高齢者バリアフリー型

1. 世帯要件(下記を全て満たす。)
 - ・65歳以上の高齢者がいる世帯
 - ・世帯員全員の前年の所得総額が350万円未満(高齢者と高齢者以外からなる世帯の場合は、公的年金等を除く。)
2. 住宅要件
 - ・高齢者世帯が居住する住宅
3. 対象工事
 - ・高齢者用の寝室の増築
 - ・内装改修工事
 - ・バリアフリー改修工事等(同時に行う省エネ改修工事等を含む。)
 - ・補助対象工事費が30万円以上の工事
4. 補助金額
 - ・補助対象工事費の20%(限度額30万円)
5. 募集件数 5件

③三世帯同居支援型

1. 世帯要件
 - ・18歳未満の子どもを含む三世帯以上で構成される世帯(予定を含む。)
2. 住宅要件
 - ・リフォーム完了までに耐震性を有する住宅等
3. 対象工事
 - ・三世帯が同居するために行う工事(玄関・トイレ・浴室(脱衣室を含む。))・キッチンのうち、1以上の部位を増設する工事)
4. 補助金額
 - ・補助対象工事費の50%(限度額75万円)
5. 募集件数 1件

補助の条件

○住宅要件

【子育て支援型・高齢者バリアフリー型】

昭和56年5月31日以前に建てられた木造住宅にあっては、耐震アドバイザー派遣制度を利用すること など

【三世帯同居支援型】

津久見市内にある既存住宅で行う工事(既存住宅を購入する場合を含む。)ただし、昭和56年5月31日以前に建てられた一戸建ての木造住宅にあっては、本事業におけるリフォーム完了までに耐震性を有するものとする など

○募集期間

5月6日(木)～5月31日(月)
※応募多数の場合は、抽選を行います。
※6月以降は先着順です。

その他にも要件があります。詳しくはお問い合わせください。

申込・問い合わせ先(相談窓口)

津久見市役所 まちづくり課 土地住まい整備班 TEL82-4111(内線370)



あなたの家は大丈夫？

津久見市木造住宅耐震化促進事業

耐震診断・耐震改修費用の一部を補助します

津久見市では、地震に対する住宅の安全性の向上を図るため、旧耐震基準で建築された木造住宅の耐震診断と耐震改修にかかる費用の一部を補助します。(補助対象：「昭和56年5月31日以前」に建てられた木造住宅)

耐震アドバイザー派遣

建築士がお宅に訪問し、簡単な診断を行い、耐震に関する相談などに応じます。(木造以外のマンションにも派遣できます。)

費用は無料です。

●窓口：大分県建築士事務所協会
TEL 097-537-7600

耐震診断

診断士がお宅に訪問し、住まいの耐震性を正確に診断します。

- 補助金額 診断にかかる補助金額
- 自己負担額 5,500円(診断審査手数料)
- 募集戸数 3戸

※家の形が複雑、築年数が極端に古いなどの場合、別途費用がかかる場合もあります。

耐震改修

住宅を補強し、地震に対する安全性を高める工事に対して、工事費の補助を行います。また、補強設計費及び工事監理費も含まれます。

今年度は改修の方法は以下の2種類から選べます。

①全体耐震改修

住宅全体の評点(地震に対する強さを表すもの)

を1.0以上とする改修工事を対象とします。

- 補助金額 改修費用の2/3(上限80万円)
- ※「①床面積が180㎡以上の住宅」
「②昭和34年以前に建てられた住宅」
「③各階の評点が0.4未満の住宅」
「④所有者等が65歳以上であるもの(世帯員全員の前年の所得総額が350万円未満(65歳以上と65歳未満(18歳未満の世帯員を除く。))からなる世帯の所得においては、公的年金等を除く。))」
のいずれかに該当している場合、上限が100万円となります。

■募集戸数 1戸

- ②耐震シェルター改修(県に登録したメーカーのみ対象)
居住室の内部に頑丈な箱のようなもの(シェルター)を設置し、建物が倒壊しても安全な空間を確保する工事が対象です。

- 補助金額 設置工事費用の2/3(上限30万円)
- 募集戸数 1戸

●募集期間 5月6日(木)～5月31日(月)

※応募者多数の場合は抽選

※その他要件があります。詳しくはお問い合わせください

●申込・お問い合わせ

津久見市役所 まちづくり課

TEL 0972-82-4111(内線352)

老朽化により倒壊の恐れがある建築物を解体する費用の一部を補助します

津久見市危険空き家等除却事業

津久見市では、市内に存在する危険空き家等を除却することにより市民の安全・安心で良好な居住環境を確保するため、危険空き家等を除却する経費の一部を補助します。

- 補助金額 補助対象経費(除却工事費×8/10)の1/2(上限50万円)
- 補助対象 老朽度判定基準の評点が100点以上であるもの など その他要件があります。
- 募集期間 5月6日(木)～5月31日(月) ■募集戸数 6戸(予定)

詳しくは、津久見市役所 まちづくり課 までお問い合わせください。

TEL 82-4111(内線352)

5月3日は「憲法記念日」です

憲法は国家権力をしるもので、国民の権利を権力から守るものです。憲法はすべての人が人間として幸せに生きるためつくられたきまりです。日本国憲法では、国民主権、平和主義とともに永久の権利として「基本的人権の尊重」を保障しています。



津久見市の人権啓発スローガン
市民一人ひとりが互いに人権を尊重し合い、
ともに生きる喜びを実感できる地域社会の実現

<2021年度 津久見市の人権啓発の取り組み>

今年も市民の皆さんといっしょに人権について考えていくために、「差別をなくす人権標語」募集と「人権教育・啓発研修会」をおこなっていきます。

「差別をなくす人権標語」募集

市民の皆さんに人権について考えていただく機会になっています。

◇募集対象

市内小中学校の児童生徒のみなさん

※高校生・一般の方は、別途、県からの募集となります。

◇応募方法等

各学校を通して案内します。

※自作で未発表の作品に限ります。

※人権の大切さを伝える思いがあふれているものあれば、「五・七・五」の形式にこだわる必要はありません。

◇審査方法 3分野で行います。

- ①小学校低学年の部(1～3年生)
- ②小学校高学年の部(4～6年生)
- ③中学生の部

※入選した標語は、ステッカー等に掲載させていただきます。また、入賞者には賞状と記念品を差し上げます。

「人権教育・啓発研修会」

人権について学習を深めていきます。みなさんのご参加をお待ちしています。

◇開催日時

- 1回目・ 6月10日(木) 10:00～11:50
- 2回目・ 9月 9日(木) 10:00～11:50
- 3回目・ 11月18日(木) 10:00～11:50
- 4回目・ 1月20日(木) 10:00～11:50

◇研修課題

はじめに、相手の意見に耳を傾けながら、自分の意見もしっかり伝えられるようになるための訓練、「アサーショントレーニング」を行います。
その後、いろんな人権問題に取り組みます。

◇会 場 市民会館 会議室

◇受 付 9:45～10:00

◇参 加 者

- 幼稚園・保育園、小学校、中学校、高等学校の保護者の方々(園・学校から案内が届きます。)
- 参加を希望される市民の方々
(生涯学習課までご連絡ください。)
- ※企業研修や高齢者学級等での講師派遣希望がございましたら、お申し付けください。

◇問い合わせ先

〒879-2431 津久見市大友町5番15号 教育委員会 人権教育・部落差別解消推進班
☎82-9528 FAX85-0081

公民館は
集い、学び、結ぶところ
地域力を高めます

公民館だより

No.111

津久見市公民館
☎82-2469
FAX 82-7410

5月休館日 / 3日(祝)～5日(祝)、10日(月)、24日(月)

公民館では、新型コロナウイルスの感染予防対策から行事の中止や縮小、また、利用等についても急遽、使用を制限することがあります。大変ご迷惑をおかけいたしますが、どうか ご理解のほどよろしくお願い申し上げます。

公民館教室の再度募集をいたします。



教室名	開催日時	講師	募集人員	内容
新 糸紡ぎと 糸あそび教室	6月～3月 原則 第2火曜日 (10～12時)	今村 祐美 先生	一般10人 (あと少し)	綿で糸を紡いだり、その糸を使ってダーニングやランチョンマット作りに挑戦しましょう。
新 初心者の パン教室	6月～3月 原則 第1水曜日 (10～13時)	石堂 輝美 先生	一般12人 (満員)	初めてパンづくりに挑戦したい方！一緒に美味しいパンを作しましょう。
わくわく 料理教室	6月～3月 原則 第2水曜日 (10～13時)	山本 桃子 先生	女性14人 (あと少し)	学校給食のメニューなど、わくわくする料理を一緒に作りましょう。
俺の料理教室	6月～3月 原則 第2木曜日 (10～13時)	山本 桃子 先生	男性8人 (あと少し)	初心者のための料理教室です。俺流の料理を作りましょう。
お菓子づくり 教室	6月～3月 原則 第1火曜日 (10～13時)	古手川寿子 先生	一般12人 (あと少し)	和菓子を中心に洋菓子も作ります。
竹工芸教室	6月～3月 原則 第2・4木曜日 (14～16時)	小嶋 力 先生	一般10人 (あと少し)	竹の知識やノコ・小刀を使って簡単な竹製品を作ってみませんか。
パッチワーク 教室	6月～3月 原則 第1・3木曜日 (10～12時)	酒井久美子 先生	一般14人 (あと少し)	新しい趣味として手芸を始めてみませんか。自分のポーチなど…。

◎申込期限：5月14日まで（土、日、休館日を除く8時30分～17時）

◎申込み・問い合わせは、公民館 電話82-2469 までお願いします。

※5月21日に合同開級式、6月から学習会を予定していますが、新型コロナウイルスの状況次第では変更もありますので、ご理解をお願いいたします。

◎5月の津愛大学



●日時 / 5月12日(水) 10時～ 市民会館(津久見浦)

●演題 / 認知症ライブ『歌って笑って防げ認知症』

●講師 / 大分市 K3クラブ さん

※当日、発熱・咳・咽頭痛等の症状のある方は、参加をご遠慮ください。

※新型コロナウイルスの状況次第では急遽、中止や変更もあります。

2021年度 狂犬病予防注射のお知らせ

狂犬病予防法により、生後3か月以上の飼い犬は、生涯1回の登録とともに毎年1回の狂犬病予防注射が義務づけられています。犬を飼っている方は、下記日程で実施する集合注射又は動物病院で必ず予防注射を受けさせてください。

○狂犬病予防注射料金

3,250円

※おつりがないようご協力をお願いします

○その他の手続き

犬の登録をしていない場合は、市役所環境保全課の窓口又は集合注射の会場で登録を行った後、狂犬病予防注射を受けてください。登録手数料が、別途3,000円必要です。

○狂犬病予防注射(集合注射)日程表

月日	時 間	会 場	月日	時 間	会 場
5/12 (水)	9:30～ 9:45	旭町会館	5/14 (金)	9:00～ 9:10	西ノ内公民館
	9:50～10:05	両家集落センター		9:20～ 9:45	中田公会堂
	10:10～10:20	広浦公民館		9:55～10:20	彦ノ内公会堂
	10:25～10:45	市役所(相撲場横)		10:30～10:35	日見公民館
	11:40～12:00	保戸島出張所		10:40～10:55	日代出張所
5/13 (木)	9:00～ 9:10	川内会館		11:00～11:10	荒代公民館
	9:20～ 9:35	青江区公民館		11:20～11:30	深良津健康増進センター
	9:50～10:00	長目公民館		11:40～11:50	四浦出張所
	10:05～10:15	浦代公民館		13:00～13:30	市役所(相撲場横)
	10:20～10:35	堅浦公民館			
	10:40～10:55	徳浦公民館			
	11:05～11:15	岡町公民館			
	11:20～11:30	入船区事務所			
	11:35～11:45	警固屋公園			
	11:50～12:10	市役所(相撲場横)			



◎問診票を記入して、当日必ず会場に持参してください。動物病院で予防注射を受ける場合も、問診票を持参してください。

◎津久見市・臼杵市以外の動物病院で予防注射を受けた場合は、市役所環境保全課で注射済票の交付を受けてください。(その際、病院発行の「狂犬病予防注射済証」を持参してください。また、1頭につき550円注射済票交付手数料が必要です。)

◎犬が亡くなったり、住所の変更など登録事項に変更があったときは、市役所環境保全課まで御連絡ください。

問い合わせ先：市役所 環境保全課 環境対策班 Tel 82-4111(内線147)

福祉情報

在宅重度障がい者・ 高齢者住宅改造助成

▼対象者

◎高齢者

介護認定された在宅高齢者がいる世帯、住宅改造が必要と認められる在宅の75歳以上高齢者がいる世帯、在宅の高齢者のみの世帯

◎重度心身障がい者(児)

身体障害者手帳1・2級、療育手帳A、精神障害者保健福祉手帳1級の交付を受けている方

※ただし、世帯の生計中心者の前年の所得金額が200万円未満であること

▼助成対象 玄関・台所・浴室・便所・廊下・居室・階段などの段差解消、手すり取り付けなど

▼補助基本額 60万円(介護保険または日常生活用具の住宅改修を併用する場合は40万円)

▼負担割合 改造のための補助基本額60万円のうち

市 3分の2(40万円)

本人 3分の1(20万円)

※ただし、改造に要する額が60万円未満の場合はその実費額が基本額となります。

▼申込期限

◎高齢者住宅改造

6月4日(金)

※重度心身障がい者(児)については、随時受付を行います。

▼申込先 長寿支援課

☎ 82・9533

社会福祉課 障がい支援班

☎ 82・9519

5月手話通訳設置日

▼5月の設置日

10日(月)・17日(月)・24日(月)・31日(月)

▼時間 8時30分～12時

13時～16時30分

※プライバシーの保護には細心の注意を払っています。

▼問い合わせ先

社会福祉課 障がい支援班

☎ 82・9519

困りごと・心配なこと お気軽にご相談!!

仕事のこと、生活のこと、お金のこと、お困りごとはありませんか。相談員と一緒に解決します。

▼日時 5月26日(水)

13時30分～

15時30分

▼場所 市役所会議棟会議室

(ハローワーク隣)

▼問い合わせ先

社会福祉課 生活支援班

☎ 82・9547

「心の病」家族相談の開催

▼日時 5月15日(土)

10時～12時

▼対象者 家族が心の病やひきこもりをしていて悩んでいる保護者の方々

▼開催場所 ジョイントリー

津久見市地蔵町2830

▼参加費 無料

▼問い合わせ先

白津あけぼの会 神田

☎ 82・8442

日赤有功章募集

日本赤十字社へお寄せいただいた活動資金は、被災された方々への救護活動等に活用させていただきます。

▼募集期限 6月30日(水)

▼有功章の種類

○銀色有功章

20万円以上50万円未満

○金色有功章

50万円以上

▼申込・問い合わせ先

社会福祉課 地域共生推進班

☎ 82・9519

日赤事業資金募集に ご協力を

5月の「赤十字運動月間」を中心に、自治会などが各世帯に会費(旧社費)として毎年500円のご協力をお願いしております。津久見地区では、4月末から会員の募集を実施しています。みなさんのご協力をお願いします。

▼問い合わせ先

社会福祉課 地域共生推進班

☎ 82・9519